

第6回山北町第5次総合計画審議会会議録

日時 平成25年11月25日(月)

場所 山北町役場4階 401会議室

1 あいさつ(小賀坂職務代理)

- ・ 本日の会議は出雲会長が海外出張で不在である。本日の会議では言い尽くせていない部分等について共有化を図りたいと思うため、スピーディーな進行に協力してもらいたい。

2 議 事

(1) 会議の公開について(事務局より説明)

- ・ 山北町HP上での公開をしており、会議についてはこれまでと同様に、可能な限り公開としていきたい。
⇒ 異議なく了承された。

(2) 第5回審議会会議録の確認(事務局より説明)

- ・ 会議録(案)について、各自確認してもらいたい。
- ・ 気がついた点があれば11月29日(金)までに連絡いただき、修正後の会議録を最終案としてHPで公表したい。
⇒ 異議なく了承された。

(3) 山北町第5次総合計画書(案)について

《総合計画について》(小賀坂代理より)

- ・ 前回の会議では言い尽くせていない部分等について意見を出し合い、共有化を図りたい。

《重点プロジェクトについて》(事務局より説明)

- ・ 重点プロジェクトは名称を見直したため、別に資料を用意した。
- ・ 重点プロジェクトの「地域の活力を盛り上げるプロジェクト」を伝わりやすさを考えて、「町民力・地域力を発揮するプロジェクト」とした。名称は変えたが基本的な目的や内容は今までと同じ。
- ・ 重点プロジェクトの「人口減少を留めるプロジェクト」は、若年層は就職を機に町内から転出し、町に戻ってこない人が多いことから、「若者定住・子育て支援プロジェクト」とした。
- ・ 枠内には、前回の会議で住んでみたい町の意見として出た、きれいな町や行政サービスが充実している町という意見があったため、これらを追加して記載した。
- ・ 重点プロジェクトについても合わせて議論してもらいたいと思う。

自治会の規模や未加入者の増加など組織として抱える課題について 意見交換がされました

- 委員： 山北町の人口が減ることは、町民力や地域力を発揮する機会が少なくなることだと思う。現状でも記載されているが自治会未加入者が増えており、自治会が立ち行かなくなっている地区もあるとのことから、自治会組織の見直しが必要ではないかと思う。山北地区には第1から第3ブロックがあるが、現状を考えると自治会はこの3つ程度、岸や向原は地域を考えて2つ程度。清水や三保も2つずつ程度で良いのではないかと思う。都会の自治会は1,000戸で一自治会という地区もあるので、組織の力で上手くやるべきだと思う。
- 自治会の役員になるのが嫌との理由で自治会を抜ける人もいる。自治会については行政から言うことはできないと思うが、自治会で2～3年をかけて見直したらどうか。
- 事務局： 共和地区では地域が自ら考え、本年4月より自治会組織を見直して、2つの自治会に統合した。統合する理由について、自治会の総役員数を減らすという考えもあったようだ。自治会再編について役場から指示することはできないが誘導することはできるので総合計画で表記すべきか、また、表記するのであれば、どのように表記すべきかと思うか。
- 委員： 自治会の数だけの問題ではない。自主防災組織や国勢調査等のように様々な役が回ってくるが、自治会長はその役を担ってくれる方を探すのが大変である。最近では退職して間がなく、地域のことを分かっていない人が自治会長になることも多い。そのような方に探せと言われても難しい。役員を見つける作業を見直す必要があると思う。自治会長になると、自治会長以外の仕事もやることになり、自治会長の負担が大きくなる。
- 職務代理： 自治会の役員を担う人が見つからないという意見は同感だった。私の地区の自治会総会の席で自治会長の年間の活動実績報告を受けたが、会議の数が非常に多く会議に出るだけで1年が終わってしまうことになり自治会長は大変だと思った。
- 委員： 自治会長は現職で仕事をしている方はできないと思う。
- 職務代理： 私が総会で聞いた限りだが、自治会長が全ての仕事を担っているようだった。副会長は会長が不在の時にだけバックアップに入るようだった。再編という話があったが、編成の見直しの中には機能を分割、仕事を分担する機能の分割が必要だと思った。
- 委員： 以前第3ブロックの副会長になったことがあるが、分担をしなければ会長ができきらないとの理由で、会長と副会長2名の計3名で作業や役割を分担した。
- 事務局： これまでの意見を聴いて、町民力・地域力を発揮するプロジェクトの枠の中に、自治会に関して何らかを書き込む必要があると思った。
- 委員： 私の住む地区では、自治会加入率が上がらない理由として、役員になりたくないためとは聞いていない。むしろ自治会の役員を担える世代がいらないからではないかと思う。今は多くの方が65歳まで働くためこの間は役員になれず、退職後でも70歳になると体力的に持たず役員を下りる。自治会の組長、副会長、会長というステップを5年間では経ることができず、自治会を担える人が育たないようだ。自治会の規模が小さい地区では世代の関係で会長や副会長になれる人材がいらないという理由があるようだ。そのような意味では、もう少し規模を大きくしなければならないという意味は分かる。
- 委員： 市町村の合併も同じことで、自治会も規模が小さいと人数が揃わないため、盛り上がり

ず活性化できないため、広域的にやっけて行かなければならない。そのような観点で広域的に再編成する中で活性化を図ろう、地域を盛り上げようというのはいかがでしょうか。

行政サイドでは言いにくいところがあると思うが、役場としても自治会役員に手当を拡大する等を行い、役場として地域に入って再編成を図る等も必要ではないかと思う。

委員： 広域化について岸連合自治会を例に挙げる。連合自治会長の推薦について、以前はローテーションとしていたが、今は6自治会全体から選出する形に広域化を図った。

自治会の抱える課題の一点目として、自治会は自治会活動の他に地域の福祉活動や青少年健全育成活動も兼務することになる。これらを改めて別に選ぶかということと人材がおらず、結局自治会長が兼務することになってしまう。また、自治会役員以外の人を選ぶ必要がある。例えば民生委員や健康普及員、青少年指導員等の人選をするのが大変である。人選については別の方法を考えなければならぬと思う。

二点目は自主防災組織である。自治会役員は2年程度の任期で、この2年間で自主防災組織を作り機能させることは無理だと思う。自主防災組織については広域的に、例えば連合自治会単位で一つにすることや、役員は2年間で交替でなく5年程度、消防団OBにも入ってもらう等をして組織の役員になってもらわなければ機能しないと思う。現状でこの組織は名前だけで全く機能していないだろう。

自治会については、各自治会で何をどれだけ実施しているのかを議論しなければ先に進まないだろう。連合自治会長の裁量権、あるいはリーダーシップで行うべきものだと思う。自治会員から意見を吸い上げて各リーダーを決めるしかない。仮に役場で何とかしろと言われても自治会長を選べるわけがなく、自治会組織の中で適当な人を選ぶ等をして改革をしなければならぬと思う。

職務代理： 佐藤委員から重要な観点で意見が出た。自治会の機能は多岐に渡り、この場でも様々な意見が出ると思った。自治会はどのような機能を持たせた組織なのかと見直して振り返ることも必要。その中で自治会に担ってもらうべき機能なのか、自主防災組織や各種委員の人選等も自治会に任されているが、自治会としても重い課題となっているため、棚卸しする中で自治会として担ってもらうべきものか、または別な形でやるべきかということをごくここで検討していくことが、自治会や町民力のアップにつながるのではないかとこのことのように思う。

委員： 連合自治会長会議の中で今のような議論をしなければならぬと思う。連合自治会長と言っても、地区により違うところが多くある。会話を通してお互いに知恵を出し合う必要があるだろう。

委員： 文章を入れるのであれば、詳しく書くと差し障りがあると思うため、自治会の広域化について支援をします等のように、簡潔に記載するのが良いのではないかと。

事務局： 今までの話を聞く限り重点プロジェクトの中に盛り込むのではなく、個別計画に含めることとし、P34～35の課題・問題点を書き込む他、取組事業の中で、適正規模の自治体に向けて支援する等として位置づけた方が良さそうである。重点プロジェクトでは抽象的なことしか書くことができないため、読んでも分からない人が出ると思う。基本計画の中であれば、より詳しく書くことができる。

近年は自治会を抜きたいと町に相談しに来る町民もいるが、自治会の役員について、若

いは順番と言われると抜ける、高齢の方は年齢でできないが順番と言われるため抜ける等の相談があるため、地域で話し合ってもらいたいと言うが、難しいという話を聞く。

委員： 高齢者にも動ける人と動けない人がいるため、動ける人にはやってもらい、回覧板を届けるのも無理等のように誰が見ても無理だとなった場合は、一つ飛ばして回してもらおうというルールを作っている。それができていない場合は、隣のグループ等と会話をするしかないと思う。方法がなく諦めるから自治会を抜けるということになってしまう。

事務局： 我々ももう少し話し合ってもらいたいとは言っている。

委員： それぞれの自治会の事情はあるだろう。私が入っている自治会は20戸程度で老人世帯だけの家もある。しかし、そのような方は順番から除くと自治会規約にある。状況に応じて各自治会で柔軟な対応ができることもある。今回も特別な事業が発生したため隣に住む方が役員になった。世帯数が少ないためコミュニケーションがとれるということもあるだろう。また、過去の経緯で近隣自治会に統合されずに自治会が残る等もある。小さな自治会のため役員選出には苦勞している面もある。一律には言えないが、自治基本条例でも自治会は大きな要素となっているので、町には支援やバックアップをしてもらいたいと思う。

事務局： 支援しなければならないと考えており、基本計画の中に盛り込みたいと思う。自治会の役員ができないという理由で自治会を抜けることは、話し合いで避けてもらえればと思う。

職務代理： 自治会には町の施策を地域に浸透させるという機能もあると思っている。自治会をバックアップすることは良いことだが、それにも手法があり、それらができている自治会とできていない自治会もある。自治会に全てを任せるのではなく、健全な組織、望ましい組織の考え、ソフト的な指導助言が必要ではないかと思う。

委員： 自治会の役割は非常に重要で、地域が主体的に動いてもらわなければ住民サービスの向上につながらないと思う。総合計画は町の行政計画だが、自治会の活動を皆で元気にさせていくため、連自治会長会議と連携した中、主体的には連自治会長の意思を受けて、町の支援はどうあるべきかと計画の中に位置づけられれば方向性が見えて良いかと思う。

事務局： 方向性だけでも示せばと思う。

職務代理： 自治会と町とで意思疎通を図れるようにすることが大切だと思った。

委員： 私が連自治会長を務め終えた後の話だが、先代や先々代の連自治会長たちを集めて話し合いをすることがあったので、そのようなことをやってもらえればと思う。

委員： 地域によっては連自治会長や自治会長の選任方法が違うため、今困っている人たちと腹を割って話をするしかないと思う。

委員： これまでの話を聞いていると、連自治会と自治会の話が混ざっているようだ。連自治会の存在は考えなければならないが、まず一番小さな組織である自治会を広域的な適正規模にして人材を確保する、自主的な活性化を図れるようにする等、モデル的な自治会の規模はどのようなものかを作ってもらい、適正規模の編成をした中で連自治会の役割は何か等のように整理をしてもらわなければと思った。それぞれの連自治会で持っている問題と自治会とで持っている問題は何かと考えてもらわなければいけないと思う。

委員： 自治会の構成が上手くいけば連自治会も上手くいくと考えている。自治会の組織論が一番大事だと思っており、意見を出しながらやっている。しかし、自治会長の選び方も選考委員を設けて決める地区、長老が決める地区、自治会によって独自ルールを作っている

地区もあるため、モデルを作るのは難しいと思うが必要かもしれない。

委員： 自主防災組織が地域に根付いていないと聞いており、何をすれば良いかと考えた。組織規模という問題もあるが、運営のノウハウを学びあう場面作りも必要かもしれない。自主防災組織の組織化、または活性化を図るための講座を開き、お互いを高めるとともに理解を深めてもらうことが必要かもしれない。同様に自治会運営でも交流の場を設けるほか、知恵を出し合う必要があるかもしれない。自治会の自主的な勉強会に町が手伝いをするという形でやることもあるかもしれない。

委員： 実際に進めていくためには、連合自治会がリーダーシップを発揮して、小規模な自治会の広域化を検討するための審議会を連合自治会で作り考えてもらい、その結果を町に答申するというように具体的にやっていくのはどうかと思う。

委員： 個々の自治会として考えるのは無理と思うので、上部組織の連合自治会で考えてもらいたい。

委員： 私が自治会長だった時の話だが、同じ第1ブロックの平山の棚倉神社の祭りに招かれたことがあった。平山自治会は細部に渡って役員の決めがあるため、各世帯で1つは役を持っているのではないかと思った。平山の自治会は非常に機能しているのではないか。

委員： 自治会が機能しやすい適正規模があるのではないかという意見があったが、その一方で自主防災組織のように組織を立ち上げて機能も伴わず根付いていかないという現状があるため、機能させるノウハウのように側面からフォローして、それらを両輪として考えなければいけないということである。

委員： そのようなことを踏まえ、連合自治会がリーダーシップを発揮して課題を克服するように考えてもらえればと思う。

職務代理： 連合自治会に考えてもらえればと思うが、町でもフォローをしてもらいたいと思う。

委員： 今の自治会には財産を持っている自治会と持っていない自治会があり、この財産処分が非常に難しい。岸地区の自主防災組織については財産等を考える必要がないため、広域化を図るため検討を進めているところである。また、青少年健全育成会については、子どもが減少する中、6つあった組織が単独では機能できなくなり解散しつつあるため、統合して立ち上げるしかないと思っている。町にはそれらの支援をしてもらった方が良く思う。

〔 小学校、中学校の教育環境について意見交換がされました 〕

職務代理： 自治会に関しては意見を出し尽くしたと思うが、自治会以外について、特に若者の定住や子育て支援に関して意見はあるか。

事務局： 重点プロジェクトについては、総論的でも良いため意見を出してもらいたい。

委員： 子育ては学校の問題と切り離せないと思う。現在、山北地区には川村小学校と山北中学校があるが、2校を一箇所に集めて同一敷地内で小中一貫校のようにできないかと思う。小・中学校それぞれに送迎が必要で保護者は大変だと思う。同一敷地であれば送迎やバス

の運行を考えてもスムーズにできる。子育て支援は教育の場の提供ということも含め、何らかの言葉が入らないかと思う。

委員： 参考資料として追加配布してもらった。この資料は単に財政難という中で小中一貫校は問題が出るという記事だが、教育環境を考えると小→中学校という流れでいった方が良いと思う。清水中学校と三保中学校が今年度末に統廃合で閉校となる中、今後はこれらも視野に入れて考えて行かなければならないと思った。

委員： 清水中学校と三保中学校は平成 26 年 3 月をもって廃校となる。中学校については既に特例で山北中学校に通学している生徒もいるため、2 年前からスクールバスを運行させている。来年度からは全ての中学生が山北中学校に通うことになる。小学校について、平成 27 年 3 月に清水小学校が閉校となる。三保小学校は遠い場所からだと 1 時間程度の通学時間が必要になることや、小学校が無くなるのはどうかと危機感を持った地域住民が多かったため残ることになった。学校がある以上は小学校 2 校、中学校 1 校を堅持することになる。同一敷地という意見があったが、今のところ考えられていない。

委員： 義務教育の 6・3 制については制度の見直しが議論されている。通学手段の問題はあるかもしれない、学校が無くなるのは大変かもしれないが、教育委員会でもその方向で考えれば良いのではないかと思う。

委員： 来年度より小学校の 6 年間は川村小学校と三保小学校に分かれるが、中学校の 3 年間については統合され一つの同じ学校で学ぶことになる。小学校と中学校が連携するという意味では、指導感や教育感をどうするかだと思う。そこで関係を保てば同一敷地にある学校と同じように教育はでき、山北町の教育指針作りと指導作りがより発揮されると思う。

委員： 発揮するというより、同一敷地に小学 1 年生から中学 3 年生までがいれば、刺激も出てより絆が深まり教育や人間性の向上、人間形成につながるという意味で良いと思う。今は核家族化し子ども同士のつながりが少ない。川村小学校の歴史は捨てがたいという気持ちは分かるが、子育て支援も含め小学校と中学校が同一敷地で、今の時勢に合わせた教育の仕方を考える必要があると思うため、ぜひ考えてもらいたい。

委員： 教育委員会だけでなく町としてどうするかを考える必要がある。

委員： 小中学校の統廃合について各地区で意見交換をした。その中で、大勢の知らない子どもたちの中に入ると不安という意見があり、子ども同士を馴染ませるため小学校同士、または小学校と中学校で交流授業を始めた。これは他の市町村にはない取組である。また毎年小学校と中学校が意見交換をする機会を設け、スムーズに情報交換をして連携して丁寧に実施していると教育長から話を聞いている。

委員： 北足柄小学校に通っていたが、校舎改修で北足柄中学校に通うことになった。中学生と小学生との交流があり大変良かった。その後、町村合併で山北町と合併し、1 学年で 200 名近い多くの子どもがいる川村小学校に通うことになった。それまでの小規模校から大規模校に入ることになったが、すぐに慣れて大勢の子どもと交流ができたため大変良かったと思う。できるだけ大勢で勉学に励んだ方が人間形成の上では良いと思った。

委員： ある意味で結論の部分である。子どもの教育環境として何が良いかと検討を始めた。大勢の子どもたちの中で交流し合うことは大事だと思う。

委員： 教育は重要だと思う。保護者はどのような教育をしているのかで考えを変えることがあ

る。教育を充実させて、子育てに手厚い町だと分かれば人は来ると思うため、政策面に含めることで住みやすい町のポイントになると思う。

委員： 東京都江戸川区でも人口が増えているが、その理由は子育てや子どもである。

委員： 住んでいる人が、この町は住み良い町だと思わなければ、町外から来る人は良い町だと思わないだろう。行政サービスと合わせて住んでいる人が良い町だと思えるような地域づくりをしていく必要があるだろう。

職務代理： 子育て環境の充実等が具体的になればという提案である。その意味で重点プロジェクトに記載はあるが、より具体的にして、町としても力を入れている表現にした方が良さそうである。

事務局： どこまで書けるかはあると思うが表現を考えたい。重点プロジェクトの中に教育を入れることは重要だと思う。

若い世代の定住について意見交換がされました

職務代理： 子どもの教育については町としてもウェイトを置いた事業として取り組んだ方が良さそうである。続いて若者定住については意見があるか。

委員： 山北町の人口は減っているが、隣町は人口が増えている。酒匂川を隔てた隣町なので、なぜかと勉強すべきでないかと思う。

委員： 隣町では山北町のような中学生までの医療費支援や保育料の減免等の子育て支援、住宅新築祝い等の支援は行われていない。しかし、隣町には小田急線があり、駅からも近く交通の便が良い場所ということがあり人が集まって来ている。地理的な面が決定的な違いである。駅前には県下で最も高い人口急増地帯でもあり、山北町の置かれた地域の特性を変えていけるかが、今後の定住対策の課題だと思う。我々は置かれた状況の中で、できることを最大限やるほかないと思う。

委員： 以前も話したが、隣町に新設の小学校ができる時に学校を見に行き、このような場所で育てたいと考えた方もいる。教育はそれだけのインパクトを与えるものだと思う。新設小学校の教育が何をしているかでなく、建物が南向きで多目的ホールもあり、エアコンも完備されているような施設。それを見た子どもが行きたいと感じて、自分たちが通っていた学校とは全く違うと言う親がいる。そのような意味で、山北町の売りの一つとして、教育がなれると思う。教育に手厚いと見せつけることが効果的なものになれると思う。

山北町に住んでいても、車さえあれば隣町等に出るのに不便はない。御殿場線は1時間に1本かもしれないが、不便さをマイナスとする必要はないだろう。自然の豊かさや人とのつながりがあり、しかも定住促進として支援があるため、決して若者を呼べないということではないと思う。上手くセットにすれば良くなると思う。

委員： 隣町の基本計画を見たが山北町と大差はない。しかし隣町は人が多く集まる。教育の問題や交通問題はあるだろうが、何がそこまで違うのかと思った。そこが分からない。

委員： やはり交通問題が一番大きな問題だという気がするが、山北町はどうしようもないため、

電車を使わなくても良い環境を作るほかないと思う。それがどのようなものかは考えなければならない。そのように捉えなければまずいと思う。

委員： 大分県の過疎地の話だが、この町に住宅会社ができた結果、町の人口が突然 70 人増えたらしい。また、住宅会社だけでなく木材を使い様々なものを作るため、雇用を多く確保したとのことである。70 人を増やすことは大変なことである。雇用の確保について、山北町域の 90%以上を占める山林を生かすべきだと思う。地元の方は別として、上高地のように車を入れさせないように清水地区で止めれば良いと思う。上高地でできて山北でできないことはないと思う。そのような手法を取るとともに、エリア内をきれいに整備すれば良いと思う。山北町内には良い場所がある。思い切った施策をするためにも、特区を申請して実施することができれば産業的に増え、その結果、人も増えると思う。これだけの緑があるため利用しないという手はないと思う。

委員： 住居面としては山北駅北側住宅を 42 戸で建設中である。42 世帯で一世帯当たり 3 人が住めば約 130 人の人口増となる。東山北の実例を見る限り、町内に住める場所ができたため、そこに住むという例が全体の 2 割程度のため、純増で 100 人程度にはなると思う。

丸山の企業立地だが現従業員数は約 130 人で、オープンまでに毎年 15 人程度新規採用を予定しているため、概ね 170 人程度となる予定。半数程度が独身者であるため、町に住むようアプローチをかけている。この内 50 世帯程度が山北町に入ってくれば人口が 150 名程度増えることになる。町は住宅を作るための間接的な場面作りをして行かなければならない。行政が直接携われないため民間活力を上手く促して事業に応じて行きたいと思う。また、原耕地周辺では商業施設の進出に伴い、地権者も土地保有の意識が変わってきたらしく、これまでの 5 年間の定住対策の中で、人口減少は事実だが、少しずつではあるが明るさも見えて来つつあるところである。

生活交通について意見交換がされました

委員： 町民アンケートのトップは交通に関するものだった。電車は期待できないため、隣の松田町まで常に行けるように、高齢者でも簡単に動けるようなバス運行の仕組みを作ってもらわなければいけないと思う。高齢者ばかりの家族で車を運転してくれる人がいなくなると、どうにもなくなると思う。

委員： 共和地区ではコミュニティバスを地域で運行しているが、そのような仕組みを作る必要があると思う。

委員： アンケート結果の一番が交通に関するもののため、この対策を講じる必要があると思う。

委員： 交通問題については三保地区と清水地区を中心に、ドア・ツー・ドアの新しい交通の検討を昨年から進めている。今年も 10 月から 12 月までは試行運行し、来年度から本格運行をするように進めている。電車やバスを含め、アクセス問題は一番大きな問題で住民の交通手段を確保することは大事だと考えている。

委員： 人口対策について、山北から下流地域はそれなりの期待感があるが、共和、清水、三保

等の山間部は違うと思う。アクセスは小山町に向かって国道 246 号線が 1 本ある程度で、三保方面は行き止まりで問題点が多いと思う。小山町や御殿場市は東名高速道路を上手に利用して東京方面に通っているらしい。東名高速道路をもっと活用できるような形にすればメリットがあると思う。また、東名高速を上手く活用することは地震等が発生した際も防災の観点からも有利な道路と思う。

人口の確保を図るには生産人口増につながる人たちが町に入って来て初めて活性化につながるため、そのような方が入れる環境作りがアクセス方法と教育だと思う。アクセスは東名高速で活用できると思う。現在スマートインターチェンジの話が出ているが、場所的に遠いと思うため手前の谷ケ地区周辺でできないかと思う。

委員： 新東名高速道路のスマートインターチェンジ構想作りについて、県の全面的なバックアップを受けて国と勉強会を開催しているが、新東名高速について山北町内は山間部を通るためトンネルや橋ばかりで適地がないのが実情で、新しく整備されている新塩沢橋付近に限定されてしまう。平坦な土地であれば上下線のフルインターチェンジが可能だが、山北の場合、東京方面へのハーフインターチェンジしかできないという制約がある。しかし、新東名高速とつながることは山北町にとって、地域振興の意味からも大きな効果があると思う。

委員： 新東名高速でなく、既存の東名高速道路を活用するという意味で谷ケ地区はどうか。

委員： 鮎沢PA付近はかつて検討したが道路をつなぐことが難しい。また、谷ケ周辺にも適地がない状況だった。現在は新東名高速の中で検討を進めている。

子育て支援について意見交換がされました

委員： 少子化、労働力不足の中で、女性の労働力が大きな役割を占めると思う。若者が共働きで仕事をしながら、仕事と家庭を両立できることが大切で、その観点の子育て支援サービスが益々重要になると思う。幼稚園、保育園のあり方基本方針では、町としても幼稚園や保育園を充実させる中、それぞれの施設で子育て支援策を行うとしている。

職務代理： 女性の雇用の機会を支援する等の文言は入っていないようだ。

事務局： 重点プロジェクトの中で読めれば良いが、記載内容について検討したい。

委員： 子育て支援プロジェクトの中で女性が働く職場を確保することは矛盾しないか。今の問題は子どもたちが家に帰っても親がいないということでないのか。

事務局： 学童保育等の充実を図り親が安心して仕事ができる、ということであれば、矛盾は無くなると思う。

職務代理： 単に経済的な側面だけでなく、子どもの教育と親の関わり合いをどのように持つかという考え方による部分も大きいと思う。

委員： 意識と経済的な側面という 2 つがあると思う。日本の場合、30 歳代の子育て世代になると仕事を辞め家庭に入り、子どもが大きくなると仕事を始める M 字曲線と言われている。欧米の場合は曲線にはならず台形のような形になると言われている。子育てと親との意識

のあり方と、経済的な側面の両方を兼ね合わせているのだろう。

職務代理： 親でなければならぬ教育と、親でなくても見ることができる教育があると思う。それらは子育て支援の中に伝えていけるかだと思う。

委員： 祖父母が同居する二世帯住宅は上手く子どもが育つと聞く。その意味では二世帯住宅を促進することは子どもの教育にも良いことだと思う。

委員： 山北町は県内で最も二世帯住宅の住居率が高い。また、持家率も一番の町である。

委員： 二世帯住宅について、最初は批判があったが今は二世帯住宅が増え、常識化してきたため、これを促進することで定住性が高まると思う。

職務代理： 二世帯住宅の場合、親が運転できなくても子どもがバックアップできる。そのように考えると、二世帯住宅を促進することで交通手段の確保につながるかもしれない。他に意見はないか。これ以外に何か意見はあるか。

子ども会について意見交換がされました

委員： 青少年健全育成事業は子ども会が中心となって活動していた。しかし山子連が無くなり子ども会も壊滅的な状態で何ができるのかと思う。かつては子ども会を通して周知できたが、子ども会が無くなり周知する術が無くなった。

委員： 研修会を開催しても役員のための研修会になってしまう。

委員： 行事も役員のための行事になってしまう。先日青少年健全育成会で2つの行事を開催したが、参加者35名のうち、来てくれた子どもの人数は3名程度。青少年健全育成会行事でありながら、ほとんどが高齢者という状況で困ってしまった。今は子ども会の代役を青少年健全育成会でやらざるを得ない状況だが、ここにある事業が本当に青少年のためになるのかという疑問で出ている。

事務局： 山子連は今年正式に解散し無くなった。しかし岸地区では既に単位子ども会が無くなっていた。背景だが、保護者が役員をできないため休止や解散という形になった。

委員： P56にある青少年の健全育成組織の活動支援だが、このような事業はあるのか。また、子ども会もない中、青少年団体が存在するのか。誰のために実施するのか。

事務局： 青少年団体は青年会も該当するため、子ども会だけではないと考える。また、青少年に該当する者は20歳未満のため高校生も該当となる。高校生への支援としてライブイン山北があるが、足柄上郡内でこのような形で実施しているのは山北町のみのため、上郡内の高校生が集まり盛大に開催されている。しかし子ども会については危機感を持っている。

委員： 子ども会の役員になる方がいないとの話だが、他に理由はあるのか。

委員： 中学生の場合、塾や部活等に参加しているため子ども会行事に参加できないようだ。

事務局： 子ども会の行事があっても、塾や学校の部活、スポーツクラブに参加しているため子ども会行事に参加できないという意見もあった。

職務代理： 自治会への参加率が減少傾向という話もあったが根の部分では同じかもしれない。小学校や中学校の統合の話があった時、統合を望む保護者からの意見で子どもの人数が少ない

ためチーム種目ができないとの理由があった。しかし本当にサッカー等のスポーツをやりたいと思う子どもは、中学校という一つの枠で完結することなく、別のクラブチーム等に入り活動していると聞いた。このような現状もあり、環境の変化を踏まえて青少年健全育成を含めて、どうすべきかを見直す時期なのかもしれない。

事務局： 地域の中の子ども会でなく広域的なグループで子どもの世界が成り立っている。地域の青少年健全育成会がどのような役割を果たすべきかという問題は非常に難しいと思う。子どもでなく保護者を教育するように変わっていくのかもしれない。過渡期であることを承知した上で、避けて通れない問題だと思う。目標のための議論は必要だと思う。

職務代理： 青少年健全育成会等の既存の組織はあるだろうが、子育てや地域の活性化のため、担うべき機能は何かと話し合わなければならないだろう。従来からあるためと考えると賛同者がいなくなってしまう恐れがある。

事務局： 近所に住む子どもの活動を聞いたことがあるが、ほぼ毎日何らかの予定が入っており、子どもは非常に忙しいと感じた。その中で子ども会は優先順位が下がるという現実があるようだ。

職務代理： 自治会と子ども会は似ているところがあると思う。本当に必要な機能は何かと棚卸しをして、その中で考えなければならないと思う。地域全体として組織の機能を組み合わせるのが良いのかは、当事者と違った観点から見るができる人の意見を踏まえながら考えていくことが重要になると思う。その他に意見はないか。

〔 6次産業について意見交換がされました 〕

委員： 第6次産業について以前町に相談したところ、町では統計がないとの話だった。これからのまちづくりや活性化を図るためには第6次産業は不可欠だと思う。山北町内の専業農家は10戸程度で林業者も数人しかないだろう。第6次産業を育成することは難しいだろうが、町民ができなくても町外の人にやってもらいたいと思う。何らかの形で第6次産業を入れてもらうことはできないだろうか。

事務局： 第6次産業については最初に出したが、庁内会議等を経て削った経過がある。町長を含め、第6次産業に向かうという方向は出ているが、向かうまでの資源がないという状況である。

河野委員： ちょっとしたことでも良く、大々的に考える必要はないと思う。農業のブランド化や消費者に直接販売できるようにレストランを作る等はある。大規模な建物を作るのではなく、ソフト面で考える時代ではないかと思う。

委員： ブランド化については山北町ブランド協議会が組織され、11月29日には会議が予定されている。地産地消のため一部を使って山北ブランドとして良いのか等の協議もしている。メンバーについては商工会や生産組合、加工品生産団体、これ以外に農業に携わっている方々も入っている。

委員： 以前学校給食で地産地消ができないかと相談したことがあったが、当時は安定した農作

物は、町内では揃わないという回答だった。ただ食べさせるのでなく、山北産の食材として説明する食育が大切だと思った。

事務局： 今は地場産で給食を作っている。他にも第6次産業の意見を聴きたい。

職務代理： 町長も将来的な柱として第6次産業の推進をする方向のようなので、また、長期計画のため、今は具体的な書き出しは無くても方向性として入れた方が良いのではないかと思う。

事務局： 意見を聴く限り第6次産業については必要だと思うため、第6次産業化の促進という形でどこかに入れたいと思う。

委員： 第6次産業という言葉で良いのか。

事務局： 第6次産業とはどういうものかと分かりやすく注釈をつけたい。

委員： 第6次産業という言葉は農業経済学者の今村氏が言った言葉のため間違っていないと思う。

事務局： 第6次産業は入れたかったが、現段階で計画に位置づけられる状況に達していないことが分かった。しかしこれを目指すという言葉を書き加えたいと思う。

委員： 今は第6次産業の法律もできている。とれたて山ちゃんは1次産業をやっている方々が加工業も行い、それを販売しているため、第6次産業と言える。

委員： 第6次産業は農業と工業の連携である。このため、商工会と農業とがどのように連携を図るかである。生産、加工、販売まで実施しているため、とれたて山ちゃんは第6次産業と言える。しかし、第6次産業という形や名称にこだわることはないと思う。もう少し産品を開発し、広く市場に供給できるようなことも必要かもしれない。

委員： 第6次産業は付加価値を付けるために生まれた言葉だと思う。

〔 鉱工業について意見交換がされました 〕

委員： 鉱工業について特に気になっていた。山北町は自然豊かな中で山砂利を採取することが本当に良いことなのか、計画に入れるべきものかと思った。現状は容認するとしても、計画の中で促進を図ることはどうかと思い、議論の中で出るものと思っていた。

事務局： 後段に周辺環境に配慮した中で土地の有効活用をしていこうとしてある。

委員： 土地の有効活用は良いが、鉱工業の中で事業促進することを山北町の事業計画とも言える基本計画に載せることが良いのかである。

事務局： 砂利については担当課と、また全体的に調整させてもらいたい。

職務代理： 前回提案しきれなかったものや、言い尽くせていなかったもの、前回部分で残されたもの、伝えきれなかったもの等の意見があれば出してもらいたい。確認だが、砂利の検討に関してはいつ頃示そうと考えているのか。

事務局： 砂利については1月の会議で検討結果を示したい。しかし、次回出したものが最終とは考えておらず、審議会が出た意見を参考にして、修正すべき箇所は修正させてもらいたい。

公共施設の老朽化対策について意見交換がされました

- 委員： 議会だよりの中に公共施設の長寿命化・老朽化に関して総合計画に盛り込むとの回答があった。この計画には水道と橋に関する記載しかないが、このままで良いのか。
- 事務局： 公共施設の老朽化は大きな問題となっている。橋、道路、建物、設備等の老朽化を計画的に対策すると書く必要があると思っている。ただし、その下にある個別計画として、担当課で取りまとめることになる。ご指摘のとおり記載されているのは水道と橋のみだが、大きな項目としていくつかを出さなければならないと考えている、
- 委員： 公共施設の老朽化に関する調査は、専門業者に出す等をして実施しているのかを確認したい。
- 事務局： 町道橋は実施済みである。今後、東名高速道路に架かる農道橋について調査を進める。建物については調査士がいるため別途調査する。
- 委員： 耐震調査について、山北町には耐震に関する組織がないのか。
- 事務局： 山北町にはそのような組織がない。総合計画では老朽化対策を行うとすれば良いが、その下の個別計画の段階では建物に関する進め方等をまとめて行かなければならない。
- 委員： 委員と私は老朽化関係の委員だが全く話が来ない。
- 委員： 応急診断士の会員になっている。
- 事務局： 設計士等に診てもらい、その診断結果を検証してもらおうという手もあるかもしれない。
- 職務代理： 公共施設の老朽化診断に関しては、個別計画の中で具体的に進めるということである。
- 事務局： 総務防災課では、各担当課にはどのような施設があるか、建設年はいつか等の取りまとめができつつある。
- 委員： 現状を明確にする中で、いざ地震が起きた時に対応できるかである。しかし、震度やマグニチュードにぶれがあるため、その点に対してはどうかと思う。単に老朽化と言っても昭和52年以前の建築で耐震性がないのか、昭和56年以降に建築されたが大地震に対する耐震性があるのか等、専門的な基準を明確にしなければ先には進まないだろう。
- 事務局： 条件をしっかりと出したうえで、判定を出してもらわなければ次に進めないだろう。
- 職務代理： 個別計画の中で明確にしながら進めていくということである。
- 事務局： 老朽化対策は総論的になるかもしれないが書き込むことにする。
- 職務代理： その他に意見はないようなため、総合計画（案）に関する意見については終了する。

(4) 答申書（案）について（事務局より説明）

- ・ 町長から諮問を受けているため、答申として出す必要がある。
- ・ 答申書については、前回会議で項目出しすことに決まった。
- ・ 様々な意見が出ていたが、これまでの会議で出た意見を5つに大別した。

《意見》

- 委員： 2について、議会、行政、町民の協働とあるが、議会の複数の議員から話を聞くと、総合計画には拘束されないと考える方がいた。予算を前提にするとは書かなくても良いが、似通った強い意見は必要だと思った。
- 事務局： 以前の会議でも説明したが、基本構想部分については議決事項となっている。それが本

当であれば、責任をもって議決してもらいたいと思う。

委員： 議会を分けず、行政と町民で良いのではないか。

委員： 協働という言葉があるため議会が入るのではないのか。

事務局： 自治基本条例を作る際に、行政、議会、町民の3つに分けている。第1回審議会でも説明したが、従来は議会の議決事項となっていたが地方自治法が改正され議決事項ではなくなった。山北町では自治基本条例の中で総合計画を作ることを位置付けて作ることとしている。議会として責任を持つため、地方自治法では定めがないが、町条例で議決事項としたので議会も真剣に取り組んでもらっていると信じている。

職務代理： システム上は議会も責任を持つという立場のようである。その中で個人的に求めないという方がいたとしても仕方ないかもしれない。

委員： 自治基本条例も議決されており、条例に基づいて総合計画を作っているため、議会としても尊重してもらわなければならないと思う。答申書の順序だが、自治基本条例に基づき総合計画を作ることになっているため、1と2は入れ替えた方が良いのではないかと思う。

委員： 総合計画に対する答申で、1の主語も総合計画であるため順序はこのままで良いと思う。2について、自治基本条例に記載されている順序として町民が最初であれば、行政、議会、町民の順序について、町民を最初にした方が良いと思う。

事務局： 2点目の意見について事務局でも悩んだところだが、総合計画のためこの順序とした。

委員： 行政、議会、町民の順序のままでは、町民が蔑ろにされていると思われるかもしれない。また、一点目の順序について、私はこのままで良いと思う。

事務局： 2については自治基本条例と同じように順序を変えて、町民、行政に加え議会が対等な立場でと修正する。

委員： その順序であれば文書が強くなると思う。

職務代理： 答申書の1と2の順序については入れ替えるべきか。

委員： 順序はこのままの方が良いと思う。

⇒ 変更なしで了承された。

委員： 先ほどの意見で町民、行政、議会に順序を直すことになったが、総合計画P2の計画策定の趣旨中にも同様の記載があるため、ここも直す必要があると思う。

事務局： 他にもあると思われるため検索し、順序を修正する。

(5) その他

○会議の予定について

第7回 平成26年1月10日(金) 13時30分～

○その他

《意見》

委員： 前回の会議では審議会委員の意見を担当課に流すとの理由から、年内でなく1月に審議会を開催することになったが、担当課の検討状況について、現段階でどのようになっているかを教えてもらいたい。

事務局： 各担当課には審議会委員の意見を伝えてから取りまとめることになる。各担当課とは年

内にヒアリングをすることになっている。

職務代理： 1月の会議に向けてスケジュールを組んだはずだが、進捗状況はどうなっているのか。

事務局： 進捗状況自体は遅れ気味である。

委員： 12月は通常業務に時間を割かれてしまうため、総合計画に目が向かなくなることを心配した。

事務局： 担当課には検討するように促すつもりである。

16時31分終了